

平成28年度山形県障がい者スポーツ大会競技規則改正

先般、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会主催「障がい者スポーツ協会協議会」において平成28年度全国障害者スポーツ大会競技規則・解説の改正が報告されました。

参加予定の方につきましては、下記概要を確認のうえお申し込みください。

なお、修正版の実施要項を随時ホームページに掲載・更新してまいりますので併せてご確認ください。

平成28年度全国障害者スポーツ大会競技規則・解説

改正概要

■陸上競技

(1) 規則

①スタートについて【削除】

一般の陸上競技の規則を適用する。スタートコールはイングリッシュコールへ、不正スタート（フライング）は1回目で失格とする。

②立幅跳での声、音源による援助の廃止【訂正】

立幅跳での声や音声による誘導は必要ないため「走幅跳のみ」と限定した。

③50m音響走での選手団からの音源誘導者（コーラー）選出について

現在競技役員による音源出しとなっているが、選手団役員の中からも「音源誘導者（コーラー）」を選出し音源を出すことができる。

(2) 解説

①投てき競技での種目の選択

ジャベリックスローとソフトボール投は、区分8を除き、双方にエントリーはできない。

■卓球競技

①卓球

肢体2・区分番号7「頸髄損傷」を「第8頸髄まで残存」に訂正

※「第8頸髄まで残存」には、「第6頸髄」まで残存及び「第7頸髄まで残存」は出場できるものとする。